



不審なメールにご注意下さい！



フィッシングによるものとみられるインターネットバンキングに係る不正送金被害の急増について（注意喚起）

令和元年（2019年）12月からインターネットバンキングに係る不正送金事犯による被害が急増しています。

被害の多くはフィッシングによるものとみられます。具体的には、金融機関（銀行）を装ったフィッシングサイト（偽のログインサイト）へ誘導する、メールやショートメッセージ（SNS）が多数確認されています。

このようなメールやSNSに記載されたリンクからアクセスしたサイトにID・パスワード等を入力しないようご注意ください。

万が一、それらのメールに返信したり、記載されているリンクをクリックした場合、詐欺の被害にあったり犯罪に巻き込まれることとなりますので、絶対に「返信」、「クリック」をしないようお願いします。



地域と共に、皆様と共に

館山信用金庫

<関連情報>

【掲載場所等（J C 3のWeb サイト）】

<https://www.jc3.or.jp/topics/banking/phishing.html>

【警察庁サイバー犯罪対策プロジェクト】 ビジネスメール詐欺に注意！

<https://www.npa.go.jp/cyber/bec/index.html>

【情報処理推進機構（IPA）】 偽口座への送金を促す “ビジネスメール詐欺” の手口

<https://www.ipa.go.jp/security/announce/20170403-bec.html>

【全国銀行協会】 法人間の外国送金の資金をだまし取る詐欺にご注意！

<https://www.zenginkyo.or.jp/topic/detail/nid/3561/>